令和2年度宮崎県森林審議会長期計画部会(第1回)審議概要

NO. 1

| 日時 | 令和2年5月18日(月)13:00~14:35 場所 744号会議室 |
|-----|---|
| 委員 | 出席:黒木定藏、黒田奈々、高嶺清二、中尾登志雄、長友幹雄、前田隆雄 |
| 事務局 | 環境森林部長、次長(総括)、次長(技術担当) 林業技術センター所長、木材利用技術センター所長 環境森林課長、自然環境課長、森林経営課長、山村・木材振興課長 他 |
| 開会 | ○環境森林部長あいさつ○宮崎森林審議会会長あいさつ○議事1 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化について2 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題について3 第八次宮崎県森林・林業長期計画骨子(案)について |
| | 1 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化について |
| 委員 | ・SDGsについては、計画の視点としてあるのか。 |
| 事務局 | ・基本計画の中の各施策について、該当するSDGsのアイコンを表示し関連性を示したいと考えている。 |
| 委員 | ・昨年度の台風で重要インフラに関係する被害が問題となったが、宮崎県として被害 に対する備えが必要ではないか。 |
| 事務局 | ・国においても、重要インフラ周辺における森林整備の必要性を認識され、補正予算や通常の森林整備事業で進めていくこととなった。場合によっては市町村の森林環境譲与税も活用できると考えている。 県としては、防災・減災に向けた森林整備を進めていく上でも今回の長期計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。 |
| 委員 | ・昨年の台風被害で、個人所有の山林から市道と電線に風倒木が発生し、3者の協議が終わらないと対策が進まないという事案があったと聞いているが、今後、このようなことは頻繁に発生するもの思われる。 そこで、1ha未満などの小面積の森林所有者が所有している面積と、これらの森林に対して県がどの様に管理していくのか伺いたい。 |
| 事務局 | ・県のデータでは森林所有者は約14万人であり、民有林面積が約40万haであることから、大多数が1ha未満の所有者と考えられる。このような中、国では3分の1は管理されている森林で、後の3分の2は手つかずの森林と区分しており、本県においては、森林所有者等が策定し市町村が認定する森林経営計画の認定率が40数%であることから、残りの50数%が手つかずの森林と考えている。 昨年度4月にスタートした森林経営管理制度は、手つかずの森林に対して境界を明確化するとともに森林所有者が手入れができない森林について、市町村がそれらを集約し管理していくというものである。 |
| | |

事務局

・現在、国の調査で所有者不明の森林がおおよそ25%と推計され、所有者がその市町村に住んでいない、いわゆる地域外所有者が45%以上と言われている。

所有者が分からない森林、特に経済林として植栽された人工林については、手が出せないため、このままでは必要な手入れが行き届かないということになる。

そのため所有者が分からない森林については、森林経営管理制度により市町村が中心となって、災害対策や多面的機能の発揮が必要な箇所を優先して調査することとしており、所有者が分からなければ公告し、反応がなければ市町村が代行して管理するという踏み込んだ制度となっている。

委員

・林業・木材産業において、今回の新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きなものになると考えられる。今後、情勢の変化や目標値等の変更も必要になると思っている。

また、木材生産において、これまで「優良材」を造ることを目標としてきたが、今後、宮崎県から生産される木材はどのような特性が求められるのか、明確にしていただきたい。

事務局

・コロナウイルス感染症についは、林業のあり方に大きく影響を与えるものなのか、それとも一時的なものに止まるのか見極めが必要だと思っている。

仮に、長期的に影響を与えるものであれば、対策等について計画に盛り込むことも 必要になってくると考えている。

事務局

・優良材の生産から、現在は一般材の大量供給に変わってきている。

今後は、状況の変化を捉えながら超大径材にも対応した施設整備や施業のあり方を 計画の中で明確にするとともに、マテリアルや燃料、家具などの建築材以外の利用も 検討していきたいと考えている。

2 森林・林業・木材産業の現状と課題について

委員

・「自伐型林業経営者の育成は困難」とはどういうことか

事務局

・自伐林家とは森林を所有し、植林や下刈り等を行う方で、木材価格の下落や後継者 不足から減少傾向である。

一方、自伐型林業は森林を所有していない方が、他の森林所有者の承諾を得て施業や経営を行うもので、NPO法人等が設立されて全国に広がっている。

自伐林業や自伐型林業は伐採面積も小規模であることから環境面には優れていると言われている。

県南地域では所有面積が小さいことから自伐型林家の育成は困難との意見が多数であったが、様々な担い手の育成は不可欠であると考えている。

委員

・バイオマス発電の稼働が不透明な中で燃料とし広葉樹等を植栽すべきなのか、現状 の資源で対応できるのではないか

また、鳥獣被害は深刻で抜本的解決は難しいとは思うが、引き続き検討していただきたい。

事務局

・県内ではFIT制度を活用した6つの発電所が稼働するなど、11の木質バイオマス発電所が稼働している。FIT制度による買取が20年間とされているので、その間については問題ないと考えている。

事務局

・バイオマス発電はFIT制度もあるがSDGsや地球温暖化の考え方からも長期的に進めていくことは確かである。その中で様々な可能性があり長期的な早生樹等の活用に向けた検討と捉えていただきたい。

事務局

・鳥獣害については、抜本的な解決は難しいと考えている。

現状では平成25年度のシカの生息数が12万5千頭で、それを半分に減らすこととしており、最終的には適正な生息数である1万3千6百頭が目標になる。

一番の問題は狩猟者の減少で、受験費用の一部を助成するなど対策を実施しているところである。

委員

・経営する側にとって新型コロナウイルス感染症による木材価格の低迷が一番の不安 である。今まで人材育成について多く語ってきたが、現在は業界内でもあまり耳にし ない状況である。

事務局

・今回の新型コロナウイルス感染症については、国内の大きな需要である住宅関係が 動かないことから、林業だけではなく不透明で先が読めない。

当面は出材調整や森林整備への転換による雇用の維持などを実施するとともに、計画策定に当たっては状況を見ながら検討していきたい。

委員

・今回の計画の中の課題は2つあると考えている。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響等により下落してる木材価格の回復である。

2つ目は森林の果たす機能であり、宮崎県は75%が森林で、おいしい水が安全に飲めるといった多面的機能について評価し、「森林の大切さ」を強く打ち出してもらいたい。

3 第八次宮崎県森林・林業長期計画骨子(案)について

委員

・将来の素材生産量と森林資源とあるが、伐採量の上限を示すということか

事務局

・現在の伐採量と再造林率から将来をシミュレートするものであり、その中で資源循環できる素材生産量の目安になるものとしたい。

委員

・計画の見通しが立てにくいため見直しが重要となるが、予定はあるのか。

事務局

・計画期間は10年とし、おおむね5年で見直したいと考えている。

委員

・重点プロジェクトの「木材需要の拡大」については、都市部における木造化の推進 を検討していただきたい。

事務局

・人口減少社会の中で非住宅分野における木材需要と輸出が重要になることから、特に都市部における木造化、木質化については強く表現したいと考えている。

委員

・災害が起きた場合の備えとして、地域材を利用した仮設住宅が必要ではないかと思っており、仕様や体制整備など早急に検討すべきと考えている。

事務局

・熊本地震時に仮設住宅について提案した実績はある。県内において仮設住宅が必要な災害が発生することを想定し、検討していきたい。